

東京都立大学法人 教員募集要項

募集職位	助教
募集人数	1名
採用年月日	2025年10月1日
所属及び勤務地	東京都立大学 (学部)人文社会学部 人文学科 フランス語圏文化論教室 (大学院)人文科学研究科 文化関係論専攻 フランス文学分野 南大沢キャンパス(〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1)
専門分野	フランス文学、フランス文化、フランス思想、フランス語学
業務内容 (担当予定科目)	原則として授業担当はありません。業務内容は、(1)フランス語圏文化論教室事務室事務(2)学生指導(3)研究です。
応募資格	以下の条件をすべて満たす者。 (1)採用時点で博士号の学位を所持している者、または取得見込の者。 (2)原則として応募時に修士課程修了後15年以内であること。 (3)フランス語圏との国際交流の業務にも携わるため、フランス語圏への留学経験があることが望ましい。
勤務時間	1日7時間45分(みなし労働時間)の専門業務型裁量労働制
休日	週休2日(原則土曜日及び日曜日)、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇等 「東京都立大学法人教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」によります。
給与・手当等	(1)職位・業績・職務内容に応じた年俸制。昇給あり。 (2)通勤手当等、諸手当支給。 ※(1)(2)は、「東京都立大学法人大学教員給与規則」、「東京都立大学法人通勤手当規則」によります。 (3)退職手当は、別途法人退職時に支給。 ※(3)は、「東京都立大学法人退職手当規則」によります。
任期	任期5年(更新1回。更新後の任期は5年) *採用から5年目の任期満了前に実施する再任判定を経て任期を更新します。 *任期更新後、採用から10年目の更新任期満了前に再度実施する審査を経て、任期の定めのない雇用となります。 詳しくは本学ホームページ(https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_teacher/tmu/)を御参照ください。 ※ただし、65歳となった年度の末日をもって退職となります。
試用期間	採用の日から6月
加入保険	公立学校共済組合、地方公務員災害補償、雇用保険
応募書類	(1)履歴書(別記第3号様式の1) (2)教育研究業績一覧(別記第3号様式の2) ※研究業績については、指定様式の記載項目を網羅していれば任意の様式での提出も可能です。 (3)代表的研究業績説明書(別記第3号様式の3) (4)教育・指導実績一覧(別記第3号様式の4) (5)外部資金実績一覧(別記第3号様式の5) (6)社会貢献等業績一覧(別記第3号様式の6) (7)採用後の教育・研究・社会貢献活動の計画(2,000字以内で作成。様式任意) ※所定様式及び記入要領は下記ホームページからダウンロードしてください。 https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_teacher/tmu/
提出方法	・電子メール(アドレスは以下提出先参照)により受け付けます。 ※(1)～(7)のPDFファイル(あるいはWordファイル)を電子メールに添付して一括送付してください。(添付ファイル名は応募者氏名とし、容量は20メガバイトを超過しないようお願いいたします。なお、容量が超過する場合には、一通につき20メガバイトを超過しない範囲で分割の上、送付ください。また、電子メールのタイトルを「教員公募書類(0668 フランス文学)」としてください。) ※メール送信後、提出期限の翌営業日までに受領確認の返信が無い場合にはお問合せください。
提出先	kyoinkobo-jinbunshakai@jmi.tmu.ac.jp
提出期限	2025年3月17日(月)必着
選考方法	1次選考:書類選考 2次選考:1次選考通過者に対して、4月26日(土)に面接を行います。 なお、時間・場所等の詳細は、別途1次選考通過者に御連絡します。 ※2次選考にあたり必要となる旅費・滞在費等は応募者の負担となります。また、合否は当該部局から通知されます。
問い合わせ先	◎公募全般に関すること 東京都立大学法人 総務部人事課人事制度係 TEL 042-677-1111(内)1025 E-Mail kyoinsaiyo@jmi.tmu.ac.jp ◎専門分野に関すること 人文社会学部 人文学科 フランス語圏文化論教室 教授 西山雄二 TEL 042-677-1111(内)1473、1460 E-mail: nishiyama.tmu@gmail.com
募集者名称	東京都立大学法人
受動喫煙防止措置の状況	敷地内原則禁煙(指定喫煙場所を除く)
備考	採用日までに博士号の学位を取得できなかった場合には採用を取り消します。 所属について、2018年4月の教育研究組織再編前の学部及び研究科が存続する間、当該学部及び研究科を兼務していただく可能性があります。 公立大学法人首都大学東京は、2020年4月1日に法人名称を東京都立大学法人に変更しました。 首都大学東京は、2020年4月1日に大学名称を東京都立大学に変更しました。 本学は、性別、障がいの有無、文化的相違等にかかわらず、多様な人々が大学のあらゆる場における活動に同様に参加し、等しく尊重されるような大学としていくため、ダイバーシティを推進しています。 本学のダイバーシティへの取組については、以下を御参照ください。 (ダイバーシティ推進室) https://diversity.fpark.tmu.ac.jp/